

令和3年度 3月議会 反対討論

市民連合の福田智恵です。会派を代表し、議案第18号 令和3年度一般会計予算について原案に反対の討論を行います。

当初予算の審議に当たり、当会派では昨年11月に佐藤市長に申し入れました「令和3年度予算 制度・政策に関する要望書」への対応内容や、主要事業に対する市の考え方、これまでの予算・事業の執行状況等を踏まえ、適正な予算編成がなされているのか等を慎重に見極めるため、各種審議を進め、ギリギリまで会派で議論を重ねて参りました。

しかしながら、1月に大幅な総事業費の増額が公表されたLRT事業費198億2,964万6千円においては、事業の建設工事の工程管理や費用管理、事業費の増額に対する曖昧な決定、公表のタイミング等、市のガバナンスの在り方に多くの疑義が生じ、一般質問や常任委員会の質疑におきましても納得の行く答えが得られなかったことから、現時点において、この予算を認める事は市民の理解を得られないものと、当会派としての判断に至りました。

以下反対の理由を申し上げます。

まず、必要な事業である事と、必要な管理が出来ていないのは、まったく別の問題である事を指摘致します。

当会派は、元々LRT事業の推進に当たりましては、市民理解を含め、慎重な対応を求めておりましたが、国の、LRT工事施工認可を踏まえ、2018年3月「LRT関連事業等に関する要望」を市長に申し入れ、それらの着実な履行を条件に、当該予算を認めて参りました。巨額の投資が必要な事業であり、市民の賛否の声も大きい事業であることから市民理解を着実に推進した上で、事業に着手することを、LRT関連事業等に関する要望の一番に掲げ、これまで議論を重ねながら一定の信頼関係のもと、本事業を進めて参りましたが、今回の大幅な事業費の増額と、開業時期の延期への対応、公表のタイミングは、とても市民の理解を得られるものではありません。

まず、今回、工事発注ベースで積算した増額試算額は191億円ですが、平成30年12月20日付 約2年3カ月前に作成された事業費の変動を予測した資料によれば、当時、既に172億円の増額が見込まれており、今回公表の増額試算額191億円の90%を超える金額に値していることから、当時においても精度の高い積算がなされていたものと考えます。明らかに、誤差の範疇を逸脱した大幅な増額が見込まれていたにも関わらず、昨年までの議会答弁では、概算整備費の変更は示唆しておらず、さらにマスメディアの先行報道により議会側が知る今回の事態は、これまで真摯に議論を重ねてきた議会を軽視している、と言わざるを得ず、情報管理と公表のあり方について、強く是正を求めるものです。

また、事業費の管理におきましても、これだけ大幅な増額の決定権者は誰なのか、決定権

や責任の所在が明確に示されず、行政経営上のガバナンスとしても大きな問題です。

最終的な管理責任者は市長となりますが、事業を総括している副市長の役割や、部局長の裁量等、組織的な事業管理が出来ているとは到底言えず、組織的にガバナンスを確保する体制が示されていない事業の予算を認めることはできません。

さらに、今回の事業費の増額に対する市民理解の推進に関しましても、今回の一般質問では市長は事業を後押しする質問には意気揚々と答弁されておりましたが、厳しい質問には答弁にすら立たず、少なくともこれまで 反対する市民の中にも飛び込んで 納得いくまで説明を尽くしてきた歴代副市長や、これまで 事業そのものを疑問視する質問に対して、市長の熱意や、理解を求める姿勢が見られなかったことは、残念でなりません。

賛否の多い事業だからこそ、事業効果を疑問に思う市民や、巨額の投資が生じる事業への説明と理解を得るための努力を避けてはいけません。

今回の整備費用の増加と今後の事業推進に対する徹底した市民理解の推進を強く求めます。L R T事業は本市の基幹プロジェクトであり、未来のまちづくりはL R Tを中心に動いているといっても過言ではありません。

令和3年度 一般会計予算に占める事業費の割合を見ても LRT 事業費は、総予算の約8.7%を占める一大プロジェクトであり、市内外からの注目も非常に大きい事業であります。また、そこに投入されているのは、コロナ禍において 苦しい生活を余儀なくされている市民に納めていただいている税金であり、事業費の半分を占める国庫補助は 国民の血税であることを考えれば「必要な増額なので仕方が無い」程度で済まされる問題では無いものと考えます。

よって、当会派としては、令和3年度一般会計予算におけるL R T事業費について反対し、これらの課題に対する適切な是正を強く求めるものです。

L R T事業費以外にも子どもの家の指定管理事業においては、市が責任をもって事業遂行に努めるべきところ、指定管理者の責めに帰すべき事由の確認を十分に行わずに一部の子どもの家の指定管理者の指定取消しを行い、当該現場を混乱させたうえ、令和3年度一般会計予算を修正し、その結果、子どもの家の総事業費は2, 371万2千円の増額となり、事業執行上の問題が顕著に表面化しています。

事業の執行に問題が生じるのは、ポイント毎のチェックの不備、マネジメントの欠落、組織的なガバナンスに不備があると言わざるを得ません。

よって、予算執行までに必要な改善が図られない令和3年度一般会計予算には 明確に反対の意思を示し、市執行部に対しては早急な改善を強く求めるものです。

議員各位におかれましては、良識あるご判断とご賛同をお願い申し上げ、当会派を代表しての反対討論を終わります。